

平成18年度 第2回麻生区区民会議 摘録

1.開催日時 平成18年10月13日(金)午後3時00分～5時30分

2.開催場所 麻生区役所第1会議室

3.出席者 [委員]

石田委員、上野委員、小川委員、尾中委員、笠原委員、神本委員、
佐藤委員、菅原委員、高桑委員、谷川委員、玉蟲委員、津田委員、
寺田委員、中島委員、西谷委員、平林委員、京委員、守田委員
(欠席)松本委員、矢野委員

[参与]

伊藤参与、尾作参与、佐藤参与、菅原参与、花輪参与、
山崎参与
(欠席)雨笠参与、相原参与、吉田参与

[事務局]

高阪区長、磯野副区長、櫻井こども総合支援担当参事、
古知屋総務企画課長、向坂総務企画課企画調整担当主幹、
新谷こども総合支援担当主幹、岩佐総務企画課企画調整担当副主幹

4.次 第 (1) 開 会

(2) 議 事

1 会議の公開について

2 麻生区区民会議運営要領の制定について

3 委員長職務代理者の順序について

4 課題の調査・審議について

テーマ「心が響きあう地域づくり」

事例「こどもの見守り」～地域のつながり「あいさつ」がはじまり～

5 広報・広聴活動について

(3) その他

第3回区民会議の日程について

(4) 閉 会

【配付資料一覧】

次第、委員・参与名簿、席次表

資料1 麻生区区民会議運営要領(案)

2 麻生区区民会議 調査・審議課題選定フロー図

3 麻生区区民会議 調査・審議課題選定基準

4 麻生区内公立小学校の通学児童の安全確保等について

5 こどもの見守り～地域における活動事例の紹介～

- 6 麻生区区民会議ニュース
- 7 最近の新聞世論調査、投書
- 8 東柿生小学校区防犯パトロール隊の活動～子ども見守り活動～

5 議事摘録

(1) 開会

総務企画課企画調整担当主幹より開会発言

(2) 議事

1 会議の公開

委員長 「川崎市審議会等の会議公開に関する条例」第3条の規定に基づき公開

2 麻生区区民会議運営要領の制定について

委員長 続きまして、議事の(2)麻生区区民会議運営要領の制定についてに移らせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 総務企画課企画調整担当より資料に基づき説明(資料1)

委員長 ありがとうございました。今、「麻生区区民会議運営要領(案)」について、前回出されましたものと追加、または訂正された部分が、アンダーラインを引かれて皆様の手元にあると思います。これにつきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご意見、ご質問もないようですので、この「麻生区区民会議運営要領」につきまして、原案どおり決定したいと思います。平成18年10月13日付で決定するということにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(委員一同賛成)

委員長 それでは、決定いたします。(案)をとっていただきたいと思います。

3 委員長職務代理者の順序について

委員長 それでは引き続きまして(3)委員長職務代理者の順序についてに移らせていただきます。これは「麻生区区民会議運営要領」第4条第2項の「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順序によりその職務を代理する。」との規定に基づきまして、私の方から委員長の職務代理者の順序を指定させていただきたいと思います。第1番目に京副委員長、それから第2番目に石田副委員長ということに決定したいと思いますので、よろしくお願いします。

4 課題の調査・審議について

テーマ「心が響きあう地域づくり」

事 例「こどもの見守り」～地域のつながり「あいさつ」がはじまり～

委員長 それでは、議事の(4)課題の調査・審議についてに移らせていただきたいと思います。調査・審議に先立ちまして、本日の区民会議で調査・審議していただくテーマを選

定しました理由について、企画部会の方から説明をお願いしたいと思っております。企画部会は9月27日に第1回目の部会が開催されました。委員の互選で、部会長に石田委員、副部会長に京委員が選任されました。これをご報告させていただきたいと思います。それでは、石田部会長に説明をお願いしたいと思います。

副委員長 皆さん、こんにちは。今ご説明ありましたように、課題選定について企画部会での選定の経緯などについてご報告させていただきます。課題選定につきましては、前回第1回の区民会議で皆様方からご意見をいただきました。その後、打合せ会を加えまして計4回の会合を開き、常に全企画部員が出席いたしまして、いろいろと検討させていただきました。その結果を、既に皆様のお手元に本日の会合のご案内とともにご報告を行っておりますけれども、麻生区区民会議での最初の審議・調査をいただく課題、テーマといたしまして「心が響きあう地域づくり」、さらにその具体的な解決策、事例といたしまして「こどもの見守り」、副題として、「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」以上を決定させていただきました。本日、皆様方にこの中身についてのご審議をいただくわけですが、その審議に先立ちまして、この課題が選定されました経緯、理由、ほかの区の課題などについても皆さんお目通しであるかと思っておりますけれども、麻生区ではテーマと解決策を並列して書いてございます。そういった意味で、テーマと課題という関連で、企画部会の方からの説明をさせていただきたいと思います。それでは、お手元の資料に、「調査・審議課題選定フロー図」という、A4横長のものがございます。これに基づきまして説明させていただきますので、お目通しいただきたいと思います。前回の区民会議では、その時点までに、委員全員の方、それから区民の皆様から寄せられました23件の課題提案が紹介されまして、23の課題というものをすべてこの区民会議で審議・調査するというわけにもいかないだろうということで、その絞り込みですとか選定について委員の方々から活発な意見交換があったわけでございます。その本会議から約3カ月近くたちましたが、その間に、先ほど申し上げましたように、選定方法につきまして、委任されました企画部会では、その時点でさらに4件の課題提案がございましたので、合計27件の提案を対象にいたしまして、恐らく合計で十数時間に上る真摯な検討を続けてまいりました。この27の課題というのは、当初の基本政策7つの分野にちょうどまろく分散されておりました。そういった各提案につきまして、委員の方々が十分に目を通して、結局、27の提案が出たわけですが、そういったものを検討しているうちに、これはある共通のキーワードがその提案の中に見えてきたというようなことがございまして、そのキーワードを抽出していくことで、まず個々の課題、木を見てさらに森を見ていく大きなくくり、この区民会議で取り上げる課題としての大きなくくり、方向性といったものが見えてくるんじゃないかという判断をいたしまして、そういった作業を続けてきました。その辺が、この資料2の右欄にテーマの選定というところで説明してございますけれども、27課題のうち19課題、およそ7割に達する課題に共通するキーワードとして、「地域づくり」というものが

取り上げられているということがわかりました。地域が防災、防犯、子育て、高齢者への支援、そういった各分野にまたがって、地域には多くの課題が実際に存在するわけですが、これらの課題の解決には、人材や資金も要するだろうし、それなりのノウハウも必要となるでしょうけれども、逆に、お金、人、ノウハウさえしっかりしていれば、こういった地域の課題というものが果たして見事に解決につながっていくのだろうか。むしろ、そういったものがすべてそろったとしても、地域での人のつながり、心の響きあい、近所のおつき合い、コミュニティという言葉もありますけれども、地域が形づくられなければ真の課題解決には結びついていかないのではないか。このような考え方が、数多く寄せられた個々の課題を通して見えてきたというふうに私どもは判断いたしました。さらに、皆さん方、前回の第1回での当区民会議での審議というものを振り返っていただきますと、そのときにも数名の委員の方から、多くの課題が分野別にあるけれども、必ずしも分野別にこだわるということではなくて、その解決には人と人との連携を大切にする視点、コミュニティ、地域づくりの重要性、そしてある委員から、地域課題解決の根底には、結局、人と人との触れ合いがあることを忘れないでほしいというような意見も寄せられたわけです。今回、企画部会での検討結果である「心が響きあう地域づくり」というテーマは、そういった前回の会議で集約された意見を反映し得たものというふうに企画部会としては考えております。ただ、この「心が響きあう地域づくり」というテーマは、息の長い取り組みを必要とするもので、とても短時間でそういったものができ上がるとは思えません。現今の世情からすれば、むしろ逆行するようなことになるかもしれない。決して容易ならざるテーマではないかと思います。しかしながら、前回の会議や企画部会の審議を通じまして、当麻生区ではこのテーマで行きましょうという声が強いという判断をいたしまして、難しいのを承知の上でこのテーマを選定したということをご報告させていただきます。そこで、当会議が最初に審議する大くくりのテーマ、当面の方向性として「心が響きあう地域づくり」を決定したわけですが、ある意味では森に入ったというもので、木も見えていかなければいけないわけで、このテーマを具体的な分野でどのように実現し、取り組んでいくのか検討を重ねたわけです。課題の絞り込みについて、この資料2の中欄の2に「テーマに関する方策の絞り込み」というのがございます。 、 、 という基準があります。「短期間で一定の成果が期待できるもの」、「具体的な取組を行うものが可能なもの」、「麻生区の特性の配慮」という3つの基準がございます。企画部会では具体的な取り組みを選定するに当たって、今回は選定の基準としてこの3つを挙げて検討を続けてまいりました。この区民会議は、当市で初めての試みで、前例がないわけです。区民会議の理念はわかるけれども、それをどう具現化していくかは、お手本もないわけで委員の皆様方も暗中模索だろうと思います。この会議に関心を寄せておられる区民の方々も、果たして区民会議とは何をやるのだろうか、自分たちの住む地域の課題というものが、今まで以上によりよい解決が見られるのだろうか、より暮らしやすくなるのだろうか、自分たちは

そういった課題の解決にどうかかわればいいのかとある種の期待と不安で注目されているように思われます。ここで挙げた選考基準として、短期間で一定の成果を期待できるもの、そして具体的に取り組みやすいもの、取り組みが可能であるものといったことを、この区民会議としては、具体的な取り組みとして取り上げていこうと課題選定を進めてまいったわけです。資料3をご覧ください。何らかの客観性を確保しなければならないということで、原則として6つの基準を設けて課題選定の基準ということにいたしました。緊急性、必要性、公平性、実現性、そして協働による取り組みの可能性、さらには区民の主体性です。課題選定に当たっては、この6つの基準を常に頭に置きながら、状況に応じてその中からさらにどれをとるかを勘案しながら選考していこうということを、この数カ月間の選考を通じて頭に入れ、留意してまいったわけです。この基準は、試行区民会議や区民からのパブリックコメントの中で、やはり選考基準というものが必要じゃないかというご意見が幾つも寄せられました。そういったものも加味してありますし、既に他の区で、やはり同じような考えのもとに基準を設けておるところもございます。そういったものを参考にしましたが、私どもの基準が必ずしもとっぴでもなければ、何か抜けているということでもないとは思っております。当面は、原則としまして、この基準に沿った課題選定を今後ともしていきたいと思っておりますけれども、もちろん、これが絶対的な基準ではないわけです。今後、委員の方々をはじめ区民の方々からご意見があれば、この基準の見直しをしていくというのは当然だと考えております。以上の基準などを勘案しながら、最終的に具体的に取り組む課題としては、「こどもの見守り」、これは資料の2の右の欄、27のうちの18番目にあった課題などを取り上げたものです。それと「地元農産物と地域の交流」、これは課題の16番目にあったものです。この2つの課題を「心が響きあう地域づくり」という本テーマの具体的な取り組みとして絞り込んだ上で、さらに資料2の右の欄の、「時間的な制約、具体的な取組への可能性等を考慮し、第2回区民会議で審議する事例を『こどもの見守り』とし、副題を「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」ということで、この課題に絞り込んで本日はご審議いただきたいということでございます。副題についております「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」というのは、基本的に、心が響きあう地域のつながりということでございます。そういった中で、一つの切り口、事例として、子どもの安全、「こどもの見守り」ということを挙げたわけですが、例えば子どもの見守りをするにしても、ただ黙って地域の住民が子どもたちを見守るというわけではないわけで、そこには言葉が交わされるのではないかと、あいさつがあるのではないかと、そういったことを通じて見守りも果たせるし、また人と人とのつながりを大事にしようということで、当区民会議が掲げたテーマの実現が図られていくのではないかと考えるのもとに、副題としましては、「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」を取り入れたという次第であります。「こどもの見守り」については、昨年来、全国で、特に登下校時での子どもたちの安全を脅かす事件が続発しています。追加資料と

して配りました資料7ですけれども、ある新聞の世論調査でも、7割の人々が子どもの安全への不安を感じているというふうに返事をしています。そして6割近く、57%が現在の対策を不十分と考えているという調査もあります。この数字はそのまま麻生区に当てはまるかどうかは不明ですけれども、ことし初めには、当区からも遠からぬところで、マンションからの子どもの投げ落としという痛ましい事件が起こっていることも事実であります。最後に、当会議では、大くくりの長期的なテーマ、方向性として「心が響きあう地域づくり」を掲げました。そして、人と人との触れ合い、心の響きあい、また、近所づき合いの再生といえますか、地域コミュニティづくり、こういったものが結局は多くの地域課題を解決するための根底、土壌になるのではないだろうか。こういう共通認識を持ちたいと思います。具体的な取り組みとしては、「こどもの見守り」を取り上げましたが、この「こどもの見守り」というのは、あくまでも「心が響きあう地域づくり」というテーマを実現していく手段、一つの事例というふうに考えていただきたいと思います。決して、見守りをするとか、安全を確保すれば、この区民会議のテーマはよかったのかというわけではないということです。ご近所の底力、これこそが地域の課題を解決する原動力という理解をいただいて、地域のニーズ、実態に見合った解決のしかたも違ってくるかもしれません。当区民会議では「こどもの見守り」を取り上げまして、特に「こどもの見守り」の場合、最大の当事者はもちろん子どもです。その子どもを見守るわけですから、その保護者、家族の方々が最大の当事者であろうと思います。こういった方々がぜひ主体となって、そういった人たちがどんどん発言して、そして行動もしていく。その中でいろいろな限界、事情を今度はいかに多くの地域、周囲の方々が賛同して、運動に参加していくか。地域、ご近所をまとめている自治会がぜひその力を出して、本当に必要としている解決を支援していくような形でまず始めていただけたらと、いずれ示されたご近所の底力が、さらにほかの諸課題の解決にも結びついていく、これこそが麻生の区民会議で定めたテーマであり、解決策の目的であることを委員の皆様方に改めましてご理解いただき、また本日の審議を進めていただけたらと思っております。報告を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。本日のメインテーマであります課題の調査・審議について審議に入りたいと思います。今、企画部会長さんから提案がございましたように、今回の区民会議で調査・審議していただくテーマは「心が響きあう地域づくり」、事例として「こどもの見守り」、副題が「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」ということになっています。この課題テーマの「地域づくり」にはいろんな方法があると思います。子どもというキーワードを使うのが一番共通できる、子どもを持つとか持たないということと関係なくキーワードとして使えるのではないかとということと、だれもが参加しやすいものとして「こどもの見守り」というものを具体的な活動として取り上げました。これをどうやって「地域づくり」に結びつけることができるかということについて、調査・審議していきたいと思います。その前に漠然と「こどもの見守り」ということだと、審議がなか

なか活発に行えないのではないかと思いますので、いろんな取り組みをしている活動事例がございます。この活動事例を参考にしながら調査・審議していく方がいいのではないかと考えておりますので、きょう提案させていただきたいのですが、現状の取り組み状況について、東柿生小学校区の防犯パトロール隊、萩原代表にお越しいただいております。そして関係者としてお話を伺いたいと考えておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

（委員一同賛成）

委員長 ありがとうございます。それでは東柿生小学校区・防犯パトロール隊、萩原代表を関係者として本日の区民会議にご出席いただくことを決定したいと思います。それに先立ちまして、現状の取り組み状況について少し行政側からご説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。その後に萩原代表の方からお話を伺いたいと思います。

事務局 こども総合支援担当より資料に基づき説明（資料4）

委員長 ありがとうございます。続きまして、東柿生小学校区・防犯パトロール隊、萩原代表をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

関係者 ただいま紹介いただきました東柿生小学校区の防犯パトロール隊の萩原といいます。よろしくお願いいたします。きょうは初めてこういう会議に出席するので、もう一人応援団が来ています。羽田さんです。よろしくお願いいたします。

関係者 羽田です。よろしくお願いいたします。

関係者 資料8の中にあります先月の29日、高津市民館へ、もう一人の代表の事務局の方の梅澤さんが行って、一番後ろにある神奈川県安全・安心まちづくりの「くらし安全通信」という会議の中で、どういう活動をしてきたかを発表してくださいということでこれをまとめて発表したのです。平成16年の1月、私がちょうど会社をやめて何かやることはないかと思っていたときに、防犯パトロール隊をやろうと言って、元校長先生をやっていた人などと1月に話を決めて4月に発足したんです。そのときに、警察の方の連絡は伊藤さん、学校の方の連絡は金子先生がやってくれて、校長先生と警察と5人ぐらいで話をし、この会を持つことにしました。最初は、防犯パトロール隊をやるのに、何をやるの、防犯なんていうのは警察に任せておけばいいんだなどといわれました。会社の帰りに小学校のわきを通ってくると、塀を越えて中で悪いことをしている子がいて、その子どもはその小学校の卒業生かもしれないが、ほかの人にも来てそういうことをやるんじゃないか。危ないしこれは大変だということで、学校の塀の低さ、こんな危ない塀であれば、何でもやれてしまうのではないかとということで学校の塀も直し、いろいろそういうことをして、呼びかけをして、最初は29名ぐらいで始めて、腕章をつくって、みんなにこの腕章をつけてパトロールをしてくださいということで始めました。この最初のきっかけというのは、今65歳以上になって、家にいる人が多いんですね。その人に子どものために何かできることがあるんじゃないかということで、腕章を巻いて、子どもと一緒に話をしようということで、学校の校長先生だとか、駐在の橋本さんと話をし、始めたのがあいさつ運動、必ず

あいさつをするということ。人が出会うときにはまずあいさつなのです。人間のつき合いというのはあいさつから始まる。そのあいさつができない子どもはだめだと。必ずあいさつはできることだと。「おはようございます。」「おはよう」とか「おっす」というのは友達同士のあいさつで、きちんとしたあいさつ、先生に向かう、大人に向かうときには「おはようございます」とあいさつをするということで、今も子どもたちに徹底しています。肩と肩でぶつかって関係が始まるのではなくて、人間というのはあいさつから入っていくことなので、それを今うちの方では一番やっています。3年間やっているうちにはいろいろなこともあって、これからもうどういう事件が起きるかわからないけれども、なるたけ起きないように、夕方にパトロールをやるんですけれども、恩廻公園に夏行くと、高校生がたむろしてたばこを吸っているんです。黙ってそこへ3日間通ったらいなくなったのです。お巡りさんから、絶対に中学生以上の子どもには声を出していろいろ注意してはいけないということをいわれています。逆におやじ狩りされてしまうから。見たことを駐在に話して駐在が行く。我々が子どもに説教するということは絶対やってはいけないということ。中学生ぐらい3人に囲まれたら逃げられないですよ。だから、うちも今50名いるけれども、いろいろの事件が起きては困るので、もっとふやしてほしいと言う人もいるけれども、50名以上はふやさない。それで、その仲間になる人も、駐在さんと僕と金子先生、いろんな人と話しして、あの人ならいい人だろうという人に腕章を渡しています。我々はお巡りさんではないから、子どものところへ行ってお説教することはできない、子どもがたむろしているところへ割り込んで行って説教する人には腕章を渡しません。何かあったときに困ります。この腕章にもみんなここに番号が振ってあります。胸に下げるのも写真入りで、ここに東柿生小学校のマークも入っているし、これを必ずぶら下げてパトロールをしている。2、3日前にこの帽子をみんなで買って、この帽子をかぶって3点セットでこれからも見守ります。ほかの交通関係で、柿の実幼稚園のところから来る子どもが多いので、その横断歩道の設置のことも警察にも今お願いをしているのです。そのとき一番もとなっていてやってくれた羽田さんがいるので、羽田さんにかわります。

関係者 今私どもは、学校からの通学路を50人が手分けをして、登下校時にパトロールをやっています。柿の実幼稚園のところから、だるま市の不動橋、あそこに麻生台団地だとか、柿の実幼稚園の前を通過して、通学をしている人が非常に多い。全校で今620名いるのですけれども、その約3分の2は今言った通学路を通過しています。しかし、残念ながら、柿の実幼稚園の前に横断歩道があって、あとは不動橋まで横断歩道がない。距離にしたら2キロぐらいです。その間、子どもが学校へ行くためには道路を横断して行かなければいけない。朝、1週間ぐらい交通の量もはかったのですけれども、朝の7時半ぐらいから通学のある8時半まで、平均すると車が150台ぐらい通ります。その間をくぐって小学生が横断する。これではいつ交通事故が起きてもおかしくないというようなことで、8月に、校長先生、PTA会長、代表と、我々のパトロール員が麻生警察に行きまして、交通課の

課長さんにお話をいたしまして、それで8月19日に現地をその課長さんと係長さんに見ていただいた。私どもは、ここが横断歩道に適しているんじゃないかと話をしたんですけれども、そんなところへつけるところが日本にあったらお目にかかりたいと。ちょうどカーブのところへ横断歩道をつけてほしいと思ったのです。そこが一番近道だし、両方のカーブになっているところが一番見通しがいいと。人間にとっては見通しがいいけれども、車を運転をしている人には見通しが悪いと。カーブのところには絶対、全国どこを探しても横断歩道はありませんというふうに言われました。そういうことで、一緒にあちこち見て回って、適当なところを決めさせてもらったというのが現状です。これから横断歩道が多分できてくるのではないかと考えています。それから、きょうのテーマとして、「こどもの見守り」についてということで、私どもパトロール隊は今後どのように展開していかなければいけないだろうと。今は登下校時、あるいはお祭りだとか、公園だとか、休み中は、小学生あるいは児童が集まる場所をパトロールして回るということをやっていましたけれども、本当にそれで大丈夫なのかと。考えて見ると、犯罪が起きているのは、起こらないだろうというところで起きている。例えば学校の中。こんなところで犯罪は起きないだろうということが実際に起きている。あるいは新しくできているマンションとかで、この間も多摩川のマンションで子どもが突き落とされている。あるいは公園でやはりそういう犯罪が起きている。それはなぜなのかというと、そういう犯罪が起きるだろうというつくりをしていないためにそういうことが起きているのではないか。まさか学校で犯罪が起きないだろう。もし、犯罪が学校でも起きるということならば、そういうつくりをしているのではないか。あるいは公園でも、そういう犯罪が起きそうだとするところは犯罪が起きないようないろんな手を打っているのではないか。ただ、もうできてしまっているのだから、これからどういうふうな対策をしていくんだということが我々の課題になっているのですけれども、我々も50人のメンバーですので、それほど、学校、公園あるいはマンションというふうに見られるかということ、見られないわけですね。そこで、やはり地域の方々に、どうしても一緒になって応援をしてもらって、子どもを見ていかなければいけないだろうと。私は、亀井住宅に住んでいますけれども、亀井住宅は警察住宅と言われていて、100世帯、今そのうちの50%ぐらいはお巡りさん、あるいは引退した人が住んでいるんですけれども、だからうちの住宅は大丈夫だろう、お巡りさんがたくさんいるし、やめた人がいるんだから入らないだろうなんて思っていたら、9月に3件空き巣に入られて、2件が未遂で、1件がお金をとられたということで、起こらないだろうということが一番危険なんだと。それが起こらないようにするためにはどうしたらいいかというと、やはり大人たちがみんなの目で見守る、これが一番なんですね。ところが、私が亀井住宅の中を見ていると、多分に漏れず高齢者が非常に多いのです。私も昼間、犬を連れてパトロールをやっているのですけれども、100世帯あって、1時間歩いても人に会わない。うちにいることはいるんですね。外に出てこない。ですから、これから私たちが考えていかなけ

ればいけないのは、そういうお年寄りの人たちの目で見てもらいたい。一人でも多くの目で見ればそれだけ子どもたちが安全になるということです。ではどうしたらお年寄りの人が外に出てきてくれるのか。逆に言うと、どうして出てこないのか。その原因がわかれば手の打ちようもあるのですけれども、やはり我々がこれから考えていかなければいけないのは、健康的になるような形でお年寄りを外へ出すようにしていけば、お年寄りが外に出ると楽しい、健康になるというようなことに取り組んでいきたいと思っています。すぐそばに月読神社がありますけれども、月読神社に今人は一人もいないんですけれども、例えばああいうところにベンチを置いたり、あの辺には非常に竹が多いので、竹で足踏みの健康器具や引っ張る器具をつくったりしてそういうものを置くと、お年寄りの方も出てくるんじゃないかと。1回出てきて、そういうことをやると楽しいな、あるいはベンチに座ってお年寄り同士が話をすることが出てくれば、人の目が非常にたくさん出てくる。そういうことを、これから私たちは、お年寄りに楽しく外に出てきてもらって、多くの目で見ってもらうことをしていきたいなというふうにひとつ考えております。もう一つは、大人と子どもとのコミュニケーションがなかなか実際にとれているようでとれていないということで、この辺も犯罪につながっていないかということで、危険マップ、例えば通学路の危険マップあるいは地域の危険マップ、こういうものを大人と子どもが一緒になって回って歩く。これは1週間かけても結構です。毎日1時間なら1時間、学校が終わってから子どもと一緒に通学路あるいは遊びに行く道を一緒に行く。それで、地図を持って子どもに聞いて、例えば今まで危ないことに遭った場所がありますかと。「あるよ、ここはそうだよ」と、「声をかけられたよ」というところは地図に印をつけておく。あるいは、「こういうところが危ないよ、暗いよ」など子どもは必ず言います。ですから、そういう場所を全部チェックして、それで今度は大人がそれに対して対策を打つ。結局、いろんなことをやって、危ないということはわかっているけれども、子どもも一生懸命教えているけれども、大人にそのメッセージが伝わっていない。そうすると、子どもは大人に対して不信感を持って、大人は言ってもやってくれない、危険マップをつくるために、場所を教えたじゃないかというような不信感になるといけない。ですから、必ずそういう場所は大人も一緒に行って、今度は大人だけでどうして危ないんだろう、どうすれば危なくならないんだろう、暗いならば、明るくするようなことができないのか、何で暗いんだろう、木が多いのかどうなのか、そういう原因調査を徹底的にやります。いいかげんにやると、そこでまたいろんな問題が出るので、そういうことを徹底的にやっていきたいと考えております。それで、どうしても我々住民のパトロールでできないことについては、警察だとか行政の方に、こういうことがあるのでお願いしたいということを考えて、少しでも子どもから本当に犯罪をなくすんだ、そのためには、多くの目を見ていくんだということをこれから進めていきたいというふうに思っています。

委員長 ありがとうございます。いろいろと積極的に取り組まれている活動事例を伺いま

して、皆さんから萩原さん、羽田さんにご質問がありましたら、今受けてくださるということですので、何かありましたらお手を上げてください。

委員 今お話を伺っておりまして、活動がちょうど3年目でいらっしゃるんですね。

関係者 そうですね。

委員 3年目で既にメンバーが倍近くなっているらしいですし、それから、日中のパトロールで、今、羽田さんも犬の散歩をしながらという。そうしますと、余り強制的ならずに自由にパトロールなさっているという部分があるのかなと、私などは勝手に想像しておりますが、通常、ほかの組織で伺うと、どうしてもノルマみたいに課せられてしまって、余り積極的に参加できない部分もあるという話をよく伺っているんですが、その辺が何かちょっと違うなということを教えていただけますでしょうか。

関係者 うちのパトロール隊は義務づけていないんです。だれが何時から何時までどこにということを書いていないです。自分の自由の時間、朝、通学に出られる人は通学に出る。また下校のときにも出られる人は下校のときに出ていく。あとは自分が日中散歩、そのときに腕章をつけて歩いてくればいい。そうすると、気楽なんですね。旅行に行くときは、「ちょっと旅行に行ってくるから、幾日か空けます」とそれでいいんです。別に登録するわけじゃなくて、仲間に頼むよと言えばそれで了解しているわけです。だから、隊員が減らないんです。散歩しながら、建築関係の人は新築の家をのぞいたりしている。そうすると、何もしていないと変なおじさんがのぞいていると110番される。植木の好きな人は、庭を見て植木を見ていると、またそれで電話をかけられる。それでパトロールの腕章をつけていると「ご苦労さま」と言ってくれる。それから地域の人との会話ができて楽しみだとお年寄りが大いに腕章をもらって、喜んで歩いています。

委員 私どもは町会自治会という立場で、地域の安全に対する責任を非常に感じております。また防犯ということで、いろいろ現場での仕事、作業をしているわけでございます。今、神奈川県は安全安心のまちづくり条例というもののもとに、各自治体、川崎市も条例に従って、安全・安心のまちづくり協議会というものをつくって推進しています。そして11日から「安全・安心のまちづくり旬間」が始まっています。これは防犯パトロールをはじめ、市民に対する防犯上の啓蒙宣伝、いかに個人の、あるいは市民一人一人の生命、財産は、自分が守るという一つの原点に立って、日々の生活をする必要があるということで、そういう運動の底辺を広げるようなことを考えているわけでございます。したがって、そのためのパトロール、これは王禅寺の方々に大変ご協力をいただいているわけですが、各町会自治会、あるいは防犯協会も力を入れて、パトロールの腕章がございましたけれども、防犯協会の人々が各町会自治会から頼まれまして、六百何枚か共同購入をしたというような事例があるわけでございます。また、警察ではパトカーの小型が2台、普通車が2台、4台のパトロールカーがあるわけでございます。それに加えて私ども防犯協会では、青色灯のついた宣伝カー、パトロール用の車が1台、それから区内の民間団体も1台

持って、区役所が今回2台で4台あります。その4台とパトカーの4台と共同しながら、地域をどうやってパトロールしようかという段階で、警察とも話を進めているところでございます。これはやはり一人でも多くの方が参加し、住民一人一人が、きょう、今晚、どこへ行くんだけれども、危ないかなとか、あるいは女性のひとり歩きは危ないかなという意識を絶えず日ごろから持つようにしていかなないと、この間の梶ヶ谷のような事件が起こる。私も警察にお話ししているんですけども、幾ら検挙率が上がっても、そういう被害を受けた方が生き返るわけではないし、あるいは被害を受けた方の精神的なものが治るわけではないですから、できるだけそういう危険なことが起こらないような事前防止をしていくことが大切でございまして、市民が総ぐるみでこういう運動をしていく必要があるというふうに日ごろ考えております。これから王禅寺のようなパトロールを区内でも多くの町会自治会、あるいはPTAを中心にしてパトロールをお願いすることによって、麻生区内は安全であると言えるようにしたい。そしてまた、あいさつの話がありましたけれども、「おはようございます」と言われたら、犯人はぎょっとするわけですね。ですから初めて朝会った人であっても「おはようございます」と交わすのが本当に礼儀だと思っていますが、なかなか返事が返ってこない。私も朝のあいさつを、人とすれ違った場合にやるようにしているんですけども、なかなか返ってこないのが現実です。ですから長い目で一つ一つやらなければならないと思っております。町会自治会、あるいは防犯協会、総動員して、これからパトロールを中心にして区内の安全に対して努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく皆さん方のご協力をお願いしたいということでございます。

委員長 ありがとうございます。あと、東柿生小学校の防犯パトロール隊の件について何かご質問はありますでしょうか。

委員 有益なお話を聞かせていただいて大変勉強になりました。お2人とも、実にありていのように淡々とお話になりましたが、パトロール隊をまず編成すること自体が、人を集めて人を動かすという、このこと一つとってみても大変難しさがあるんじゃないかと思えます。その方々とさらに「子どもたちの安全」ということで、子どもたちとのかかわりの問題が出てくるということなども、あいさつ運動もされているということで、大変ご心痛されながら大変な成果を上げていただいている。これを淡々とお話になったということに深い感銘を受けました。子どもたちとパトロール隊の方々との触れ合いの場というのは、学校外、路上が中心になるのかと思いますが、資料5の中に、「学校授業への出席依頼」ということがメモされております。「こどもとの交流」ということで、例えば東柿生の子どもたちを体育館に集めて、そこへパトロール隊の皆さんが出かけていって、安全登下校の注意をするとか、あるいは「あいさつをしっかりしようね」というふうに指導するということだとか、そういうチャンスをつくってやっておられますか。

関係者 入学式だとか、卒業式にお呼ばれして、パトロール隊の人が出られる人は行って、体育館の前に、校庭の中に並んで、校長先生が「こういう腕章をつけているおじさんたち

はみんなを守ってくれる人だよ」と1年生に紹介してくれます。ここにスマイルキッズとありますが、運動会などに行って我々も参加して子どもたちと交流しています。よその人と口を聞いてはいけないというのは間違っていると思うんですね。あいさつをして、向こうが返ってこない。一緒に遊びに行こうかといって、ついていってはいけないよとは言うけど、人にあいさつするということは、止めてはまずいと思うんですね

委員 そもそも人間は信頼関係で結び合っているものですよ。

関係者 あいさつのできない人が子どもを産んでいるの。その子どもが今なんですよ。

委員 よくわかりました。淡々とお話がありましたが、多分こういうお悩み、ご苦労があるんだろうなと思って拝聴いたしておりました。ありがとうございました。

委員 大変具体的で、とてもすばらしいお話をお伺いして、感銘を受けたわけなんです、私は隣の王禅寺小学校でボランティアをやっている、時々いろいろなことで子どもさんと話をしたり、力をいただいたりするわけですが、今の「こどもの見守り」の活動の中で、何か問題点というのはありませんでしょうか。

関係者 ありますね。

委員 もしおありでしたら、お話を聞かせていただければありがたいと思います。

関係者 子どもたちにごはんを食べさせないで学校によこす親がいます。校長先生とも話し合いましたが、2時間目でおなかのすいてみんな保健室に行きます。我々が牛乳やパンぐらいのお金を出すから食べさせてといってもそれはできません。今、本当に家庭から崩れています。小さい子は親が抱き締めてあげてをやっていないと思います。我々のところに飛びついてきて抱きつく子もいます。子どもがあいさつして抱きついてくるんですよ。「頑張って、行ってこいよ」と言って、「行ってまいります」と行きます。PTAの会議で、「行きたくない」と言って家を出る子が、パトロールのおじさんのところに行くと、パトロールのおじさんがいろいろ声をかけて、それで学校へ行けると。後を押してくれるということも言われます。我々は別に報酬をもらっていませんが、そういう言葉がいい報酬だと思っています。

委員 大変ありがたいことですが、パトロールとか、そういう活動をなさっていく上での自分たちの問題点というのはありませんか。とてもうまくスムーズにいらっしゃるようですが、活動していてこういうところがあったら、さらに活動が円滑になるなど、人間も十分あるから、これ以上人をふやす必要もないしということでもうまくいらっしゃるわけですが、何かこういう問題点があるというそういう事例があれば教えていただければ大変ありがたいです。

関係者 問題といいますと、最初に代表が言いましたように、任意でやっておりますので、自分のあいている時間で登下校をやっている。そういうことで、50人いるのですけれども、私も見たことのない人がいるわけですね。なかなかその辺の全体に情報がちゃんと伝わるのかというのが心配です。この間も多摩川の投げ落としの事件があったときには、学

校の方から集まって対策会議を開くということもありましたけれども、事件が起きた場合に、我々、50 人にちゃんとした情報が伝わって、次の日から反映できるような形になっているか、あくまでも任意ということを条件にこのボランティアが始まっておりますので、そういう心配がちょっとあります。

委員 朝食を食べさせないなどのお話がありましたが、私は写真屋で、きのうも幼稚園の遠足がありました。代表の方では「おはよう」、「こんにちは」、「お帰り」ということが自然と出るんですけども、私が行っているところは、先生は子どもには「あいさつしなさい」、「こんにちは、さようならをしなさい」、そういう指導をとってお便りには載せているんですけども、先生たちがしない。それから、親たちが遠足のときに、コンビニのお弁当をそのまま持たせる。遠足のお弁当の中にコンビニの封がついたおにぎり、コンビニのお弁当でコンビニのシールがついているものをそのまま持たせる。ここにいらっしゃる方はそうではないと思いますけれども、年中さんぐらいになってきますと、1クラス 30 人、そのうちの 5 人や 6 人はそういうコンビニの弁当で間に合わせてしまう。それがいけないかというといけなくはないのですが、それを買ってきて入れ物に入れれば良いと思うんですけども。お弁当を食べているときの写真を撮るんですけども、まず一番注意するのは、あそこ、コンビニだな、こっちはコンビニだな、ここはスーパーだなということを配慮しながら写真を撮る状態ですね。今、パトロールしていて、こんにちはという言葉が出てくるというのはすごくすばらしいことです。私も孫の交通整理を、親が行けないものですから、病院勤めしているものですから、月に 2 回ぐらい立つことがあるんですね。「おはようございます」とあいさつするのはまず男の子だけです。女の子は大体黙っています。それが現状ではないのかと思います。もう少し親たちの教育というものを向上させていく。親たちを向上させるというのはおかしいと思いますけれども、20 歳の終わりぐらいの親たちというのはすごくそういう方たちが多いですね。あいさつひとつにしても、まず親が見本を示すということが大事だろうと思うんですね。子どもにとにかく言う前に自分たちが直すということですね。それを私たちは見ていて、今行っている幼稚園、25 年も行っているものですから、去年、おとしから理事になってやっていますけれども、私たちが幼稚園に週 3 回ぐらいは午前中仕事でいるんですけども、先生たちから嫌われます。そういうことが見られるというのが嫌なのかどうか分かりませんが、嫌われているというようなことはありますね。子どもを教育すると同時に、子どもから逆に親たちにそういうものを持ち上げていくような方法をとった方がよいと思います。それをパトロールをやっている方たちの努力の結果、そういうふうになれば、すごくありがたいなと私は思っています。

関係者 もう 1 点あるんですけども、おなかがすいて朝食べない子がいると、親は何をやっているかと言うと、親は寝ているんですね。また、共稼ぎとかね。我々パトロール隊は、子どもの名前と家を覚えてはいけないことになっているんです。どこの家の子、名前とい

うと、何か入り込みたくなるでしょう。なるだけそういう子どもの名前と家を確認しないことにしているんです。それは、あの家の子どもはごはん食べないで来る、そういうのを深く入らないようにしている。あと、頭が痛いと涙をこぼして来る子がいます。さわってみると熱が出ていて、学校へ行っても帰されるからと。そうすると、親が学校へ行っても寝てなさいと言ったと。働きに行っている人かもしれないけれども、そういった場合は、我々はどうすることもできないのです。我々はただ、子どもが学校へ安全に通学できるのを見守るだけで、そういう熱の出ている子どもを医者連れて行くとか、そういうことはできないので本当に悔しいところがありますね。朝起きたら食べ物がなかったとか、牛乳を飲もうと思ったら腐っていたとか。親に言って、前の日にパンでも買ってきて、朝食食べてなさいと。そうしたら、1週間、カレーパンを食べてきた子がいる。1年生の子で。うちの仲間が聞いて、涙をこぼしている。どうしてそういう子どもを育てているんだろう。そういう子どもが大きくなったときに、親を捨てちゃうと思うんですね。親たちも働くので真剣かもしれないけれども、もう少し子どもを愛して、頭が痛いのに学校へ行っても寝ていなさい、とか、学校の先生が電話をかけると、そのくらいの熱は大丈夫だから家へ帰さないでくださいと。先生も困っているんです。

関係者 今、少子化の影響か一人っ子が多いです。今の子どもを見ていると、遊び方を知らない。私はよくパトロールで犬を連れて、公園を回って歩くんですけども、今の子どもは、車座になってゲームをやっているんですね。一生懸命、公園で。公園でやることないんじゃないかな、そういう意味で、遊び方を知らない子が多いんだと。それと兄弟がないから、いい面でのけんかを知らない。けんかを知らないということは、何かあったときに、すぐキレやすくなったというふうに思います。学校、保護者、我々が一体になって、そういう面も直していかないといけないのではないかと考えています。

委員長 ありがとうございます。パトロールをすると、やはり子どもたちのことが見えてきて、いろいろな心配や気になることがたくさんおありだというふうに思いますが、やはり地域の中で非常に根強くパトロールの方々の活動が根づいて、活動としては成功されているのではないかと思います。またもしご質問がある場合には、ぜひ個々に伺っていただければと思います。また、議題の中で質問があれば、よろしくお願いしたいと思います。お忙しいところありがとうございました。（拍手）

それでは、審議に入っていきたいと思います。「心が響きあう地域づくり」ということで、地域づくりにも取り組み方はいろいろあると思うのですが、「こどもの見守り」について企画部会では進めようということが決定しております。それで、どのようにして地域づくりと「こどもの見守り」を結びつけていくことができるかということ、今、いろいろな親の問題も出てきましたが、その方々も地域のメンバーの一人です。ですから、そういう人たちも中に入れることも将来的には考えていかななくてはいけないと思っていますが、まず当面、何をしたいといいかと少し具体的な提案を伺いたいと思いますので、ぜひ

お願いしたいと思います。では、今伺ったことも参考にしながら、またはご自分が常日ごろ思っておられること等を言っていただいて結構ですので、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員 私は岡上に住んでおりますけれども、ついこの間、10月号の岡上町内会だよりというのがまいりました。この中に、9月30日現在、岡上の町内防犯パトロールが84名になったというふうに出ております。また、そのほか追加も募集していますという記事が出ています。自分の時間があいているときに自由に参加できるという体制でやっているようでございまして、各町会でもいろいろとやっているのではないかと思います。そういうお話がもしほかにありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

委員長 今、防犯パトロールのことが出ましたが、先ほど行政の方からもいただきました、小学校の通学児童の安全確保等についてという資料でも、方々の学校でパトロールをやっておられるようです。ご自分の地域でやっていること、またはこういうふうなことをやったらどうかというご意見、どちらでも結構です。いかがですか。

委員 私は片平に住んでおります。ここにも片平小学校の項目が出ておりますけれども、ワンちゃんを散歩させる方たちが腕章を巻いて、ワンちゃんの散歩が、昔は朝早く散歩する方が多かったのですが、最近、真っ暗な中を真っ黒の犬が散歩しているということで、お散歩の時間帯も朝昼晩と非常にバランスよく皆さん散歩されているので、そういう方たちの協力も得てなさっているようです。きょうお話をいただいた事例もございますし、多分いろいろなところでされていると思うんですけども、うちでもうやっているから、ほかは安心だからいいよということではなくて、全然例を違って申し上げて大変失礼なんです。高齢者の方のミニデイをやっておりまして、その方たちがある程度身体的な障害が進まれると、対応ができる地域のセンターのミニデイに移られるわけなんです。そうすると、ここで見ていた方が向こうに移ったから安心とみんな思ってしまうんですが、そうではなくて、ここで見ていた人も時々お電話をしたり、両方のタイアップしている人たちがその人をもうバトンタッチしたから私たちはこのメンバーから気をつけなくていいねというのが、防犯に関しても同じだと思うので、隣同士の地域の子ども会、あるいはPTAの方、地域の方たちが、お隣の地域まで、石を投げたときに波紋が広がりますよね。その波紋が重なり合うぐらいのそれぞれの活動が個々にあちらこちらに起きた方がいいのではないかと思いますので、防犯はここでやっているからほかのところは大丈夫だよというのではなくて、大きなグループにすると、運営していくのに人集めなど大変だと思うので、本当に小さな見守り隊がたくさんできてもいいのではないかと思います。地域の方と連帯を組むというのはとても難しいことなんですけれども、今、麻生区や川崎市のクリーン作戦というのがあって、一応回覧板が回りまして、みんなであって、自分の周りをきれいにしましょうというチラシが来るんですね。私の地域はそれをすごく利用しています。それで、まず人を知ることなので、お掃除のときにお子さんを連れて家族が出てきてくれて、一緒に掃除を

することによって、あそこは小さいお子さんがいるとか、あるいは共稼ぎなのでふだん留守をしますけれども、何かあったらよろしくと、そこでご近所の人に会話の中で言い合うわけですね。草取りや植木を切りながら、情報をお互いに交換しています。ですから、まずはそういう既存である何か人が集まるせっかくいい機会を区や市がつくってくれますから、まずそこからスタートして、そして、また気の合った人同士が、今度はこんなのもあるといいというふうに発展していったらいいということで、私はそのような方法をさせていただいています。もう一つは、人を知らないといえどもできないので、引っ越してきたときがチャンスで、引っ越してきた方のところへまず行ってお話をするようにしています。そのときに、お医者さんはどこどこがありますとか、お祭りがあるよとか、ごみの日はこうなっているよというお話をすると、翌日から顔が合うとごあいさつが始まるという経験をたくさん持っています。それから、あいさつの問題がたくさん出てきたんですが、私の経験からすると、あいさつの実体験をしていない大人と子どもがいるということなんですね。家の中であいさつをしないお家があるわけですね。そうすると、どうしていいかわからない。子どもたちにも、どうしてあいさつしないのと言うと「うちでやったことがないから、どうやってしていいかわからない」と。本当にまじめな顔をして言われたことがあるのです。ですから、悪気は全然ないので、あの子は礼儀がなっていないとか、そういうことではなくて、実体験がないということも、ごあいさつの裏にはあるのではないかと思います。声を出すのが恥ずかしかったら、目礼と言って、頭を下げた通り過ぎるというごあいさつもあるんだよという話をしたこともあります。先ほど若い人とかという言葉が出ておりますが、私の経験から申しますと、50代以上の方でごあいさつのできない方がたくさんおられまして、日々私は庭を掃きながら、そういう方たちにどうしたらごあいさつを返していただけるかと悩んでおります。これは年齢ではなく、実体験がいかに積まれているかということで、年が重なっても、今でも手おくれはないと思っておりますので、しつこくごあいさつを仕掛けてまいりたいと思っております。

委員長 若い方という話ですが、尾中委員さん、いかがですか。

委員 先ほどのパトロールの件も、朝いつも幼稚園の子どもを送って、小学生の近所の子どもと一緒に途中まで行ったりして、我々自身がずっと見ているんですね。普通のことをしていれば普通にできるのではないかと思いますのです。パトロールなどを決して批判するわけではないんですが、そういうものがあるために、あの人たちに任せておけばいいんだというのが少し出てきてしまっているのではないかと感じるんですね。もう少しみんなが主体的にやるべきだということであれば、例えば、大体朝重なる人が多いので、親に赤い羽根のようなものをつけて通勤してもらって、最寄りの駅についたら外してもらおうとか、みんなが参加して、腕章などをつけるとそれだけで気持ちが違うと思うんですね。何かマークを自分でつけて、子どもたちを守っているんだというのを、親あるいは周りの人たちにやっていただけるとすごくいいのではないかと。選抜するのではなくてみんな初めから入っ

てもら、そういうやり方をしてみたらどうかと今感じています。

委員長 ありがとうございます。今、とてもいい意見だと思うんですが、みんなが参加する。何とかみんなが自分もその活動に加わるという意識を持てるように、みんなそう思っているのにある一定の人がすると任せてしまう、依頼心のようなものがついてしまうというご意見でしたが、ほかにいかがでしょうか。

委員 親がもう少ししっかりしないとというのは、常日ごろ思っているんですけども、今、尾中委員からお話がありましたように、通勤のときに腕章をするなどの活動をされている学校もあるようなことは伺ったことがございます。私たち保護者としては、自分たちが本当に子どもを育てていかなければいけないという自覚、子どもをきちんと社会人に育て上げるという見方で自分の子どもを育てているかということ、疑問があるということ、核家族が多かったり、実際に子育てのお手本が近くなかったりということで、どういうふうに子どもを育てていったらいいか、子どもが生まれれば自分も子育て1年生ですので、そういうところもサポートしていけるような取り組みがあったらいいのではないかと思います。実際に行政やPTA、家庭教育学級でも子育て支援のいろいろな取り組みがありますので、そういったものをもっと啓発していけるようなことが具体的にできればいいのではないかと思います。防犯に関してですけれども、いろいろなパトロールがございす。やはり防犯、犯罪を防ぐというだけでなく、犯罪をする人を出さないような地域づくり、例えば日ごろのご近所への声かけ、あいさつが始まりかもしれませんし、ご近所にどういう方が住まわっていて、顔を合わせたときにあいさつができる状況があれば、犯罪が起これにくい地域になっていくのではないかと思いますので、やはりあいさつというのは、今回のテーマのキーワードにもありますけれども、「地域のつながり『あいさつ』がはじまり」、これを一番根底に置いて、私たちが日ごろ生活をしていくべきかというふうに思いました。

委員長 ありがとうございます。若い方から立て続いてご意見をいただきました。みんなその気持ちもあるし、ある程度やれる体制があるけれど、どういうふうにしていったらいいかという方法論が非常に難しいということではないかと思います。特に麻生区は、前回も皆さんからご意見がありましたように、人とのつながりということが非常に大切なのではないかと思いますので、それで今回のテーマになったので、そろそろ時間でもありますし、少し具体的なことで提案があればぜひお願いしたいんですが。

委員 私は、相手が18歳から22歳ぐらいの学生を相手にしている大学でございますけれども、私の方の大学としては学長が先頭になりまして、教職員一同、学生に対して必ずあいさつをする。朝はおはようございます、昼はこんにちは、夜はこんばんは、あいさつを必ず教職員の方からしていくという形をとっております。これはオリエンテーションの中でも、授業の中でも、この学校はこうだということで教員はやっていますので、学生もこれにこたえるようになってまいりました。一時は少しずさんだ学校で、トイレの壁が破られ

たり、教室の壁に穴をあけられたりという状態でしたけれども、だんだんそういうことも数少なくなりました。ただ、外へ出てきて知らない方にあいさつができるかどうか、それはわかりませんが、学内に来る来客の方々も、この学校の学生さんはよくあいさつができますねという評判をいただいているところでございます。先日も新聞の中で、山梨学院大学の駅伝部の方々が、練習の際にゼッケンのかわりにパトロールのゼッケンをつけてやるという、子どもを守っていくという話も出ていましたけれども、これをパトロールの方々の親切という形が、今度、そのゼッケンをまねされて逆手にとられることがないかという感じを受けた部分もでございます。私は新百合の駅の方へ出てくることがほとんどないんですけれども、一般のバスの利用者から、おたくの大学の学生はマナーが悪いとか当初は相当ありました。バス停のたばこの吸いがらについて学校の方に苦情が来ることがございました。きのうも区役所の方へまいりましたときに帰りしなにバス停を見ましても、吸いがらはないですね。バス停の前を見ますとポイ捨て禁止だとか、禁煙とか、そういうポスターが出ているんですね。規制がかかっているという感じを受けましたので、私はできたら標語とかポスターであいさつのことをどんどん周知させていけばいいんじゃないのかという感じも受けたところでございます。

委員 手段というお話ですけれども、先ほど中島委員からお話がありましたけれども、防犯協会もいろいろ活動をしているんですけれども、やはり基本的には麻生の町内会の活性化ということが一つの手段になるのではないかと考えております。町内会の中には非常に活発な活動をおやりになっているところもたくさんあって、いい成果も上げておられるんですけれども、順番で町会長をしたことがあるんですが、私どもの町会は全く動かないんですね。防犯など何の話というような感じで、防災と言うとあれはどうなっているのという感じなものですから、何かそういうことをどの町内会でも活発に活動ができるようにうまく導けないかなと。それが一つの区としての方策になるのではないかと。それは町内会の幹部の方にも頑張ってもらわなければいけないんだけれども、そういうふうに縦から攻めていく方法もあるでしょうけれども、それ以外に横の方から有効に、例えば適当なビラを配るとか、メディアを利用するというようなこともあろうかと思えますけれども、いずれにしてもそういう形で既存の組織をうまく利用するというのが一番効率的なはずではないかと私は思いました。それから、私自身は健康の森をやっているとして、小学校の生徒が森にやってきて、いろいろ楽しんで勉強していくんです。そこでの一般的な感想ですけれども、非常に自由が先行しているので、引率の先生もついてくる子どもたちも考え方や行動に幅がありますね。さきほど弁当を作ってもらえない子どもが30人中5人だという話がありましたけれども、100人子どもがやってきて、先生が数名おいでになると、大変だなと思う子どもが何人かいるし、先生も少し頼りなく思うような先生もおいでになる。一方で、これが小学生かと思うほどしっかりした子どももいるんですね。その辺の幅の広さというのが、いいことなのか悪いことなのか考えさせられますが、我々としてはその底上げ

を図ることを考えていかざるを得ないのでしょうか。いずれにしても、大体悪いことをする人というのは、100人に1人、1000人に1人と少ないですね。大部分の人はきちんとした生活をしていらっしゃるので、その中で特に異常な人をどうやって押さえ込むかという話でもあるわけですが、その手当てが今のままではうまくいきません。私が町会長をやった経験からしても、皆さんにこんなことをやりましようと言っても全然動かない人が多いですね。どうやって動かすのかというのは非常に難しいんですけれども、そういう既存の組織の活性化をいろいろなところで全部で活性化できるように方策を考えるということが一つと思いました。

委員長 ありがとうございます。

委員 萩原さんと羽田さんのご報告で伺いたいことがありまして、町会自治会等の活動も非常に活発になさっているというのはこの資料4でもわかっております。ただ、きょうの事例報告では、地域に密着した自主的なグループとして立ち上げていらっしゃるということで、これは余りないのではないかと。私はたまたま属しております組織にこちらのメンバーがいらっしゃったので、ちらっとは伺ってございましたけれども、詳しい情報を初めて知りました。菅原委員からも、小さい見守りグループが必要だということは私もそのとおりでと思います。私たちはそういう情報をほとんど知り得ないというのが現状だと思うんですね。萩原さんに伺いたかったのは、活動支援として、例えばそういう広報の支援してほしいということがおありかどうかを伺いたかったんです。

委員長 終わって申しわけありませんけれども、萩原さん、よろしくお願いします。

関係者 東柿生小学校区の人にはわかっているけど、ほかのところはわかっていないと思うんですね。行政で出す新聞などでもう少し紹介してもらえれば、我々だけでなく、ほかのところも出してくれれば、お互いにどこがいいか悪いか、こういうところが足りないから我々もこうやろうというのができればいいと思うんですね。我々のやっていることがいいというのではなく、こういうのをやっているからうちも立ち上げようという団体ができてくれれば、すごい麻生区になると思うんです。

委員 防犯の関係につきましても、中島会長さんがおっしゃったようなことで、既にやっているんですけれどもなかなか効果が出てこない。区民会議の中で、こういったテーマに絞ってやろうと、区民会議で議論したものを実のあるものとする場合に一番浸透しやすいのが町内会だと思います。あとPTA等もありますので、区民会議にこういうことが提案されましたので、麻生区で声かけしましょうという特集の、具体的な広報を、いろいろな媒体があると思いますが、統一的に出す形をとったらいかがかだと思います。

委員長 今、町内会やPTAなどいろいろな団体で活動をされていると思うんですね。それをもっと広くみんなに知ってもらうようにしてはどうだろうか。いろいろなグループがあると思うんですが、それが私たちにはわかっていない、見えてきていない。そういうものをもっと調べ上げること、それをまずみんなに知らせることが一つ今提案されたと

思うのですが、そのほかどうでしょうか。

委員 情報交換をやった方がいいと先ほどおっしゃっていましたので、そういうグループがたくさん出てまいりましたら、ぜひ情報交換をやっていただければと思います。

委員長 情報交換の場を設定してほしいということが一つ提案されました。

委員 資料4で、麻生区内の小学校区での取り組みの概況が報告されておりました。例えばこども110番で設置数ゼロというのがありますが、これはどうなっているんだろうか。南百合でガードマンがいるとありますが、どういう状況でガードマンが設定されているんだろうか、など伺いたいところですが、いずれにしても、麻生区内の小学校の状況を見ると、取り組みの状況には早い遅いがあるようには見受けられますけれども、どの学校も子どもを見守ることは真摯に取り組まなくてはいけないという状況が出てきていると思います。したがって、どの学校もそういう思いに立っているわけですから、先進学校に学んで、例えばきょうお話しいただいた東柿生の例もあるわけですが、いいところは学んで、受けとめて、それを参考に組織化を図って、実効を上げるというふうに行くべきだろうと思いますし、あいさつだけが最終目的ではありませんので、地域をつくっていくということ、住みやすい地域に仕上げていくという作業をやらなければいけないので、あいさつや「こどもの見守り」などを軸にしながら、町会でほかに何をやるか、先ほど菅原委員からも、よく見てみると取り組みができることがたくさんあるというお話がありましたが、そんなことを心がけたらいいのではないかな。地域や学校が動いている状況の中で、「心が響きあう地域づくり」というテーマを区民会議で設定しようとしているわけですから、町会、あるいは学校の方は内なる論理での自己努力をさせていただいて、区民会議サイドからは、外からこういう取り組みを強化していく、そのいいタイミングであるという気がしております。

委員 今流れていたのは「かがやいて麻生」という歌でございます。皆さんの手元にお便りと同時に譜が行っていると思いますが「人のふれあいほのぼのと かわす笑顔が増えるまち」このテーマにばっちりでございます。2番にさびの部分が出てきます。「ひとみ明るいこどもたち 明日をめざして育つまち」麻生を次につないでくれるのは子どもたちですから、この2行の言葉も重く受けとめたいと思います。そして、3番に出てくるこの言葉はまさに区民会議の皆さんのことだと思います。「あつい想いをよせあって あゆみ新たにひびくまち」すばらしいテーマがこの中に全部入っているような感じがいたします。

委員長 ありがとうございます。菅原さんから「かがやいて麻生」の歌詞についてご紹介がありましたけれども、改めてもう1回見直さなくてはならないと痛感いたしました。そろそろ時間となっているのですが、今までの議論をもとに、企画部会でもう少し詰めていきたいと思うのですが、例えば町内会だとか、いろいろな地域を核にしてやってはどうかということと、佐藤委員からは学校がいろいろな取り組みをしているので、ほかの方々のご意見もありましたけれども、お互い情報をもっと交換したり、お互いに響き合わせながら、具体的にどういうことをすれば働きかけができるかということを企画部会の方でやっ

てはどうかと思うのですが、ご意見ありますでしょうか。

副委員長 20 人の委員が地域や団体に帰り、それぞれの場で実践していくことになればと思っています。既にこういう運動はいろいろやられているのも事実ですけども、今までのやり方が悪いというのではなく、いろいろな角度からみんなが知恵を出し、他人のことではなくて自分が動く。特にあいさつというのは、まずこちらからやるということかと思っていますしね。強制してルールを決めてやるという問題でもない、キャンペーンをするというものでもない、皆さんがそれぞれ地域に帰って、今からでも通りがかりのときに始めたらいい。そういった輪が広がっていくことではないか。時間はかかるし、非効率なこともあるかもしれないけれども、こういう運動というのは余り効率よく上意下達的にやれば済むというものではなく、例えば子どものいない地域もあるはずですよ。子どもがいなくても、「心が響きあう地域づくり」というのは、皆さんが自分の問題ととらえて、自分のところだったらどういうふうにやったらいいか。特にあいさつやマナーは、多分きっかけが大事だという気がします。区民会議が、既にいろいろなところでやっているけれども、もう1度きっかけづくり、背中を押すという役割を果たすということではないかと思っています。いろいろな事例の把握や調査も必要かもしれないですね。実践の前にいろいろなノウハウを持っていた方がいいかもしれない。それを企画部会でというのであれば、企画部会でもって詰める、もしくは専門部会、勉強会でもつくったらどうかというご意見があれば、具体的に、だれが、どうやって、だれに対して、どうやれば実践ができるのか、広がるのか、もう少し具体的に詰めてもいいのかと思います。あとスケジュールですが、きょう第2回ですね。そして第3回が12月に予定されています。それまで表立った行動は、区民会議としてまだできないような感じがするんです。そうすると、まだ数箇月の時間がありますので、場合によってはきょうのを土台にして詰めていって、第3回で具体的なことも含めて、区民の皆さん方にも広報等でお知らせすることになると思いますが、いかがでしょう。

委員長 副委員長からお話がありましたが、12月までに、これをどういうふうにしてやっていくかという方向づけをする仕事をしていかなければいけないと思っています。今出されたのは、いい事例をもう少し参考として上げていこう、それから、高桑委員から、それを特集として出したらいいいのではないかという話もありました。この作業を企画部会でやるのか、それとももう少し勉強会をして、他地区、今、麻生区の中でいろいろ調べられたのが行政やほかにもあるかもしれませんので、それをもう少し調査していくというようなことがあるかと思いますが、事務局からお願いします。

事務局 いろいろなご意見をお聞かせいただきありがとうございます。いただきましたご意見の中で、具体的な支援策もお話の中で多々出てきているところもあるかと思います。今回の議事録をまとめながら、その中で具体的なものを企画部会の方々にもう1度整理していただいて、それをもとに第3回で確認していただきながら、できるところから始めていくということで、この課題自体がここで終わりということではございませんので、次回以

降も話を続けていくということもございます。今回できるところの提案があった部分をやっていかどうかというところをまず企画部会の中でもんでいただきながら、もう1度企画部会から提案をしていただければと思います。かなり時間も経過しており、もう一つ議題もございますので、そういった形でまとめていただければと思います。

委員長 事務局からお話がありましたように、いろいろな意見がたくさん出されました。非常に具体的に動けるようなご意見もたくさんありますので、企画部会の方で少し整理させていただいて、次回もう1回提案させていただくというふうにしていきたいと思いますのでよろしいでしょうか。何かございましたらまた事務局の方にご意見を寄せていただければ、それも参考にさせていただきたいと思っております。次回の区民会議では、企画部会の方の報告にもありましたように、もう一つの事例の「地元農産物と地域の交流」というのがございます。それを事例として次回は取り上げさせていただきたいと思っております。農業の問題については、高桑委員がいらっしゃるので、ぜひいろいろなお話、参考意見を伺いたいんですが、そのほかにも麻生区の農業の現状について説明をしていただくということも考えております。また、参考意見を言うてくださる方にもご出席いただくようなことをして、調査、審議していきたいと思っております。これは専門部会の設置も視野に入れて考えてみてはどうかと思っておりますが、次回のときにまた提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これで閉めさせていただいてよろしいでしょうか。大変遅くなって申しわけございません。

5 広報・広聴活動について

委員長 次に、議事（5）広報・広聴活動についてに移らせていただきます。区民会議の広報・広聴につきましては、運営要領の第8条第5項第4号の規定により、企画部会の担当する事項とされています。企画部会では、広報担当を守田委員をお願いしておりますので委員からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 守田でございます。委員長からお話がありましたように、運営要領で区民会議の広報は企画部会の処理事項として定められております。ここでは「麻生区区民会議ニュース」と私どもとしてはつけさせていただいておりますが、その右側に、発行と編集が麻生区区民会議、企画部会となっております。ここで運営要領で定められております私どもの企画部会の役割をメッセージとして皆様にお送りしているつもりでございます。今回は第1回麻生区区民会議を1面に、ポイント報告ではございますがまとめました。裏面の方でございますが、1面から続いて、条例施行規則第3条に、分野はどういうものなのかということが定められているということも私はこの区民会議に参加して初めて詳しく知りました。区民の皆さんも専門的な知識についておわかりの方ばかりではないと思います。区民の目線で広報というものをこれからも発信していこうと思っておりますので、私たち企画部会員がわからなかったこととか、初めて知った情報などを、スペースに限りがございますが、できるところで掲載していこうと思っております。それから、第1回は課題整理、課題選定に

大変時間をかけてしまったために、広報の発行が非常におくれてしまって申しわけなく思っておりますが、2号からは本会議を開催後、2週間後には一応広報紙を発行したい、そういう意気込みだけは持って当たりたいと思っておりますので、皆様のご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。広報・広聴活動というのは、区民会議と区民をつなぐ一つの大変重要な活動ですのでよろしくお願いいたします。これで本日の議事は終了しましたが、長い間、参与の方に皆さんにご意見を伺っていただいたんですが、ぜひご助言をいただければと思いますので、どなたからでも結構ですからいかがですか。

参与 尾作でございます。まず第1点目が、東柿生のパトロール隊が発足したときに、どういう形で運営をしていくかという話し合いの中で、まず、腕章をつくって会員の皆さんに意識づけを図っていかうといったときに、その費用の話になったわけです。当時、制度がないということでしたが、教育委員会の方で特例で予算を出していただいて、腕章をつくったという経緯がございます。真福寺小学校も同じような経緯で補助させていただいたと記憶しておりますが、その中で、東柿生小学校の学校区の中にある6町会の中でさえ、町会で費用は全部負担しようという町会もあれば、任意団体だからと協力をしていただけない町会もあり、町会の中ですらばらばらな状況でスタートしました。そこで、1000円ずつ会費をいただいて、その中で腕章の補助をしたり、ネームプレートや会議の総会資料をつくって、会費で運営をしているというのが実態です。先ほど中島会長から、六百数十枚の腕章をつくったということで、話が盛り上がってまいりましたので、行政の方も地域の盛り上がりを敏感に受けとめて、もう少しかわっていただけたらと思うのが1点。委員の方からお話がありましたが、王禅寺小学校の中学校区のワンワンパトロールを中心に二百数十名の方が当初登録したんですが、だんだん人数が減ってきてまして、今、毎朝王禅寺小学校の前の交差点で立っている方が元町会長の方お一人だけという状況だと仄聞しています。盛り上がったときは、比較的皆さん、一時的に協力をしていただけるんですが、それが1年たち、2年たつと、だんだん下火になってしまうという傾向にあるかと思います。東柿生小学校の防犯パトロールの皆さんのように、仲間意識を持って継続的にやっていただける団体があればいいんですが、一時的な盛り上がりで防犯パトロールを組織した場合、協力をしていただけない方がだんだんふえてきてしまうというジレンマがありますので、どうやったら継続的な活動につながっていくかということもこの区民会議の中で議論していただければと思います。

委員長 ありがとうございます。

参与 先ほども出ましたが、四日市市に視察に行ったとき、四日市市では犬の散歩をなさっている方に、できれば子どもたちが帰る時間に犬の散歩をしていただけないかというようなことを言われたそうです。子どもたちが帰る時間にそういう方が多かったような気がしました。今、暗くなるのがだんだん早くなってきて、子どもたちも薄暗い中で帰ら

なくてはいけないというときに、地域の方にこの時間に合わせていただけないでしょうかという呼びかけをすると、それにこたえてくださる方も中にはいらっしゃるのではないかと。そういう実効性のあるものを市民の方に呼びかけていくというのが、具体的なものとしてあるのではないかと思います。先ほど石田さんが言われたように、全国の自治体の中でこういうことをやっていらっしゃるところが多いと思うんですね。まずは自治体の中で成功している事例などを研究する。それを広報で市民に呼びかけて、そういう市民を多くしていくというのも一つ具体的な事例につながるのではないかと思います。もう一つは、子どもたちのことは本当に心配な事例が多いんですけれども、人権の施策のところで、子どもたちのCAPという授業を各小学校でやっているんですね。何かしようとする大人が、ある程度まで近づいてきたときに、子ども自身が逃げるという施策を今各小学校でやっていると思います。それをもう少し広げていくということもあるのではないかと。私もCAPの授業を受けたことがありますけれども、すごい声で叫ぶんです。そうすると地域の人がぱっと出ていくというメニューを用意することが、子どもたちを守っていくことにつながっていくのではないかと考えています。

委員長 ありがとうございます。大分時間が遅くなって申しわけございません。

3 その他

第3回区民会議の日程について

委員長 その他について、事務局からよろしくお願いします。

事務局 総務企画課企画調整担当より事務連絡

委員長 ありがとうございます。予定より20分強時間がかかってしまいました。長時間にわたるご参加ありがとうございます。議事の進行へのご協力、重ね重ねお礼申し上げます。平成18年度第2回麻生区民会議をこれで閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。

午後5時30分閉会